

福祉医療給付制度の改善を進める会様からのアンケート回答

(記入者 阿部 守一)

(1) 福祉医療給付制度の改善に向け長野県として

①県の通院助成対象を中学校卒業まで拡大する。	【どちらでもない】 本年4月から、県の助成対象を拡大したところであり、引き続き、子育て世代に対する支援の総合的な充実に努めてまいります。なお、現在は市町村のご努力により、県内すべての市町村において入院・通院とも中学卒業までの医療費助成が既に実施されており、県が助成対象を拡大したとしてもご家庭の直接的な負担軽減にはつながりません。
②自己負担金を廃止する。	【どちらでもない】 福祉医療制度は、将来にわたって持続可能な制度であることが必要です。 本県の子ども医療費助成制度は、子育て支援の観点から所得制限を設けておりません。すべての年齢で自己負担金を廃止する場合には県分でおおよそ8億円程度の財源が必要であり、所得の低い世帯を含めて広く県民の税金で負担することとなることから、慎重に考えなければなりません。所得の低い世帯への支援策として、奨学金制度など他の施策の充実を図ってまいります。
③障がい者分野も、現物給付とする。	【どちらでもない】 障がい者に対する医療費助成へ現物給付方式を導入した場合には、健康保険組合の付加給付の停止や国民健康保険の減額調整措置による国庫負担金減少額の拡大など、障がい者の実際の負担額は変わらないにもかかわらず、県分でおおよそ7億円程度の公費負担が生じることになります。 そのため、まずは健康保険組合の付加給付の停止や国民健康保険の減額調整措置を撤廃するよう国に対して強く求めてまいります。

(2) 国に対して強く要求してほしいこと

①国による子ども・障がい者の医療費無料制度を早期に創設する。	【賛成】 子どもや障害者の医療費支援については、現在、全国の自治体で制度化されており、国の社会保障政策の中に位置付け、国の責任で措置されるべきものと考えています。そのため、本県としても様々な機会を捉えて、国による助成制度の創設を強く働きかけてまいります。
②子ども・障がい者の医療費を現物給付で助成している市町村に対する国民健康保険国庫補助金の減額措置(ペナルティー)を完全に廃止する。	【賛成】 子ども医療費無料化に伴う国民健康保険の減額調整措置については、これまで年齢にかかわらず廃止すべきことを国に対して求めてまいりました。引き続き強く働きかけてまいります。

福祉医療給付制度の改善を進める会様からのアンケート回答

(記入者 阿部 守一)

③当面、自治体が実施する子ども・障がい者に対する医療費助成に対し、国の財政支援を行う。

【賛成】

本来は国が社会保障制度の一環として制度化することが基本と考えます。ただし、制度ができるまでの当面の対応としては評価できるものと考えます。

(3) 上記のほか、福祉・医療について貴殿が強調したい施策を教えてください。

新型コロナウイルス感染症の感染防止対策や医療体制の確保に引き続き努めるとともに、県民の命と健康を守り、誰にでも居場所と出番がある県づくりに向けて、以下のような取組を進めてまいります。

- ・結婚、出産、子育て支援の充実や多様な学びの場の整備など、子ども・若者の幸福追求を最大限支援
- ・地域の医療・福祉を担う人材の確保・育成
- ・弱い立場の方々の生活を救う食糧支援等の仕組みづくり
- ・障がい者共生条例に基づく多様な主体と連携した共生社会づくり